

障第1280号  
令和3年2月16日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
（岐阜市所管の施設等は除く。）

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和3年福島県沖を震源とする地震の発生に伴う  
児童福祉施設等の人員基準等の取り扱いについて

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
このことについて、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、通知します。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	入山・岩垣
電 話	058-272-1111 内 2615		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		